



上智大学経済学部教授
上妻 義直

【略歴】

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学後、名古屋工業大学助手、オランダ政府給費によるリンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学経営情報学部助教授、上智大学経済学部助教授を経て現在に至る。環境省、経済産業省、国土交通省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。

第三者意見

特別な説明が加えられることもなく、編集方針にそっと付記された、GRIガイドライン第4版(G4)の「中核(Core)」に準拠しています、という文言が、今年度の第一の評価ポイントです。これは、G4が定める準拠プログラムのひとつに、このCSR報告書が準拠する旨をG4ルールに基づいて自己宣言したのですが、そのことの持つ意味は計り知れないからです。

企業集団の構成会社が分権的に管理され、各社間で情報共有することが稀な日本企業では、連結財務諸表の作成に必要な財務情報を除いて、人事情報などの内部情報は一元的に管理されないのが一般的です。そのため、連結ベースでの報告バウンダリーを前提とするG4への準拠は困難な場合が多いのです。このCSR報告書がG4に「中核(Core)」準拠するということは、日本製紙がCSRマネジメントの対象となる取り組みを基本的にグループ展開し、ESG情報を連結ベースで収集・管理する体制を構築・維持しているという意味であり、その事実は賞賛すべきものにほかなりません。

これまでの進化プロセスを振り返ってみても、原材料である森林資源のサプライチェーンマネジメントにいち早く取り組み、バリューチェーンマップやビジネスモデルを他社に先駆けて開示してきたことが思い起こされます。また、総合バイオマス企業というビジネスモデルへの転換も、持続可能な社会にきわめて適的な方向性を示しています。

第二の評価ポイントは生物多様性保全に関する基本方針が策定されたことです。森林を基礎的な経営資源とする日本製紙グループの生物多様性リスクは大きく、これまでも、(公財)日本野鳥の会との協働でシマフクロウの保護に努めるなど、多面的な取り組みが行われてきました。新たな基本方針の策定は、こうした活動を推進する体制づくりが、あらためて理念レベルから組織的に行われていることを示しており、生物多様性調査の実施、それに基づく環境林分の設定・保護区設置・保護地域の設定、操業時の生態系配慮や森林認証の取得など、実際の取り組みを体系化する重要な礎になっています。

もちろん今後に課題がないわけではありません。PDCAの目標・実績管理に優れた「グリーンアクションプラン2015」にも複数の目標未達事項が存在します。また、休業災害度数率は若干上昇しており、障がい者雇用率も、法定雇用率が引き上げられた2013年以降、その目標を達成できていません。いずれも今後の取り組み強化が望まれる事項です。

第三者意見を受けて

CSR報告書では日本製紙グループの社会的課題への取り組みを開示しています。CSR報告書2016は、重要課題についてその抽出プロセスを明示し、各重要課題の評価指標、目標、達成状況を記載しました。また、コーポレートガバナンス基本方針の制定にともない関連する記事を充実させ、重要課題の取り組みの検証のために実施した顧客・サプライヤーとの対話を掲載し、「グリーンアクションプラン2015」の結果と次の「グリーンアクションプラン2020」を報告しています。シンプルな表現と図や表の利用など、見やすさにも引き続き努めました。

上妻先生には、GRIガイドライン第4版(G4)の「中核(Core)」への準拠や生物多様性の保全に関する取り組みをご評価いただきましたが、昨年度ご指摘を受けながら引き続き達成できなかった障がい者雇用率のような課題もあります。私たちは先生のご指摘を含めステークホルダーの皆さまの意見に真摯に耳を傾け、社会と共生する企業の責任を果たしていかなければなりません。木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、新たな価値を創造し続け、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献すると同時に社会的責任を果たすことで、社会から永続的に必要とされるよう努力を重ねてまいります。

本報告書につき、皆さまからの率直なご意見・ご感想をいただけると幸いです。



日本製紙(株)
代表取締役副社長兼
CSR本部長
丸川 修平